

VOICE

千代田区 自由民主党議員団 活動レポート

発行:千代田区議会 自由民主党議員団 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F) Tel.03-5211-4320 Fax.03-5275-6882

Head Line

- ▶ 予算特別委員会
- ▶ 第1回区議会定例会
- ▶ 予算特別委員会での課題
- ▶ topics 自民党はこう考える!

平成24年 第1回定例会 予算特別委員会 「減額修正予算案」を全会一致で可決

自民党提案

予算特別委員会を終えて 委員長 鳥海隆弘

予算議会とも呼ばれる第一回定例会では、全議員で構成する「予算特別委員会」が設置され、私鳥海隆弘が委員長に選出されました。

委員会には、大きく分けて「二十三年度補正予算」「二十四年度当初予算・補正予算(号)」の三議案が付託され、三分科会における詳細な調査など、五日間の審議を行いました。

特に、昨年の「決算不認定」の結果を受けて提出された二つの「二十四年度予算案」は慎重かつ精力的に審議が行われました。

「二十四年度の同時補正予算」については、自治法の趣旨に抵触する不適切な手法であるとの指摘もありましたが、提出された予算議案に対して真摯に審議を行いました。

審議の結果、「同時補正予算案」については、議会が決算審議において指摘した内容を踏まえておらず、町会組織や地域コミュニティの崩壊を招く可能性がある内容の部分を修正した自民党会派による「減額修正する議員提案」が出され、採決したところ、全員賛成で可決されました。他の二議案については、賛成多数で原案どおり可決となりました。

今回の予算審議では、千代田区議会史上初めて「予算案の減額修正議決」という結果となりました。



内田直之 高山はじめ 鳥海隆弘 石渡伸幸 小林やすお 嶋崎秀彦 戸張孝次郎 桜井ただし 松本佳子 永田壮一

予算特別委員会での課題

町会補助金とマンションの関係について

千代田区では今後マンション増加が見込まれている中で、町会とマンションとの関係は大きな課題となっています。

昨年の決算では麹町地区に所在する1マンションに対し地元町会や連合町会の合意なしに公的な町会補助金を支出することは不適切であると指摘しました。それにも関わらず本委員会において区は24年度予算で既存の109町会と新たに1町会分(麹町地区所在のマンション)の補助金を追加して補正予算を提出してきました。

そこで議会は関係者間や地域合意調整がないままに特定のマンションによる新たな町会組織が設立され、公的補助金を支出することは地域コミュニティを破壊しかねない問題であると指摘しました。

自民党会派は「既存の109町会の補助金は維持し、特定マンションに対する補助金を削減した減額修正案」を提出し全会一致で可決となりました。

区議会自民党議員団は町会コミュニティの維持発展に全力で取り組むと共に、区民の皆様のご意向をしっかりと区政に反映すべく努力して参ります。

湯河原千代田荘の契約更新について

湯河原千代田荘は平成23年度で契約期間が満了しました。通常は契約期間延長となりますが、生活福祉委員会での調査の結果、運営上さまざまな問題点が明らかになり現状通りの再契約が難しくなりました。

契約上の問題点

- 千代田荘の貸借料は、同施設周辺の賃料の相場価格ではなく、建築費を根拠に積算されているため割高である。
- 賃貸借契約であるため、利息を含む建築費相当の支払いを完了しても区の所有とならない。
- 貸主が負担するべき大規模改修工事の経費を区が全額負担してきた。
- 賃貸借契約にも関わらず、固定資産税等の租税相当額を区が負担してきた。

以上の点から3年間の再契約は否決されました。35年間の同施設の維持管理費として総額60億円余り費やされ、区民利用1人当たりに換算すると数万円の経費となり費用対効果の面から廃止も含め契約を根本から見直すことになりました。

なお、区民の皆様には引き続き安心して湯河原千代田荘をご利用頂けるようにいたします。

自民党はこう考える!

▼topics

総支部定期大会58回を迎え

昭和27年4月28日サンフランシスコ平和条約発効によつて日本は占領下を解かれ念願の主権回復を果たしました。その3年後に社会主義勢力の台頭に対抗するために自由党と日本民主党という保守政党が合同し自由民主党が生まれました。

我が千代田総支部も時を同じくして誕生し平成24年4月の本大会を以つて58回を迎えることができました。

こうした歴史的背景から考えますと、平成19年に民主党への政権交代によつて野党となつてしまつた今こそ、自民党にとつて結党の理念に立ち戻り真の保守政党としての姿を国民の皆様にお



サンフランシスコ平和条約・認証書本 資料:独立行政法人 国立公文書館

示しする機会であると考えております。

支部人事では内田茂氏を総支部長に迎え、強固な新体制を構築しました。また東京一区では来たるべき衆議院総選挙に向けて公募で山田みきさんが公認となりました。自民党は早急に震災復興、経済対策を進めるためにも政権運営能力の無い民主党から政権を奪回するために戦つてまいります。

ご存知でしたか?

千代田区の「区花」は、さくらです

千鳥ヶ淵をはじめ、区内には多くの「さくらの名所」があります。気候のせい、すこしソメイヨシノの開花が遅れたようですが、おかげで八重桜と一緒に長く楽しめましたね!



神田明神の桜



東日本巨大地震・津波災害で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。自民党は、全国そして世界に広がる支援の「絆」とともに、全力で復興に取り組んでまいります。

自民党

あなたの声をお聞かせください▶千代田区自由民主党議員団

●お電話で **03-5211-4320**
●FAXで **03-5275-6882**

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F)

これから先30年にわたって日本を支えていく世代です。官と民での経験を、国政に活かしてまいります。

公募 38歳

東京1区支部長 山田みきさん紹介



昭和49年 3月15日生まれ
平成 8年 東京大学法学部 卒業
平成14年 コロンビア大学経営大学院 卒業
平成 8年 通商産業省(現・経済産業省)
平成14年 内閣官房副長官補室
平成17年 ポストコンサルティンググループ
平成19年 エルメスジャパン



代表質問



嶋崎秀彦

議会への予算議案の提出方法について

問 平成22年度決算不認定の要因である3点の指摘事項について、どのように調整したのか。また、この3点を補正予算としたのは、問題視される部分を切り離し、当初予算を可決させることが目的であれば、制度の乱用であり、地方自治法第218号の趣旨に反するのではないか。区の見解を伺う。

答 決算は、監査委員から不適切な執行との指摘があった場合に不認定となるものであると認識している。3つの事項は慎重に議論し熟慮したが時間的な問題から考えがまとまらなかったため、補正予算とした。自治法には違反するものではないと考える。

住宅対策について

問 定住施策について、次世代育成住宅助成は、一定の貢献に評価している。また、借上げ区民住宅等は今後、借上げ任期満了を控え、入居者の定住支援対策の力量が問われている。さまざまな課題はあるが、区民の目線に立った実効性ある施策が必要と考える。区の見解を伺う。

答 基本的には契約期間の満了をもって事業を終了するが、入居者の定住を図る観点から、現実的な対応を検討していく。また、定住施策は、住宅という器のみならず、子育て環境や高齢者、障害者等の福祉施策、それを支える安全・安心の確保等、総合的な観点から推進していくものと考えている。

防災対策について

問 防災計画の見直しにあたり、最も重要なのは予防対策の充実・強化である。部分修正で終わらせるのではなく、総合的な再構築が必要なのではないか。また、見直しの基礎となるのは「区民の生の声」である。区民等の意見を防災対策にどのように活かしていくのか、区の見解を伺う。

答 国や都の動向を注視し、まずは区として実行できる当面の新たな対策を進めていく。また、災害対策特別委員会での議論や地域の意見を踏まえ、地域防災計画を修正し、年度内に改定する。

商工振興施策について

問 ①基本計画改定の考え方と合わせ商工振興の課題について
②思い切った施策を打ち出す時期ではないか。具体的な計画の進め方について区の見解を伺う。

答 ①改定計画は、本区の特性を活かした「顔づくり」、多様な地域等との連携を目指す「絆づくり」、人材を育成する「人づくり」、中小零細事業者の基盤を強化する「土台づくり」という4つの切り口から方向性を明記している。商工関係団体の基盤強化が喫緊の課題である
②商工関係団体等の支援事業において意欲のある企画に積極的にサポートする仕組みを作ることで充実が図れると考える。

一般質問



松本佳子

住宅供給の現状について

問 ●公営住宅のEVの設置やバリアフリー化などの現状について。
●ファミリー用、高齢者用の将来を見据えた方針について。
●入居条件の変更時に対する区の対応について。

答 バリアフリー化は可能な部分で進められている。福祉部門と連携し、入居者の介護等生活支援を実施している。早くからLSA(ライフサポートアドバイザー)を設置し、生活相談、見守り等や、入居者同士の交流促進を図っている。区世帯構成に変更のある場合は個々の内容や状況を傾聴し対応している。

地域・商店街の活性化について

問 ●既存のものをどのように存続させられるのか。
●再就職先としての働きかけはできないのか。
●店を出したい人、働きたい人と商店街との協議をもつことはできないか。

答 商店街のさまざまな課題にきちんと取り組んでいかなければならないと認識している。生鮮三品などを初めとする専門店というのは、区民のコミュニティの場ととらえている。地域経済の核となる商店街の活性化こそ喫緊の課題である。区はさまざまな形で商店街の活性化にむけてサポートしていく考えである。

教育に携わる職員について

問 ●保・幼・小・中・中等の職員採用の状況について。
●専任教員でない職員はどのくらいの割合で採用されているのか。
●今後の教職員の構成の方向性をどのように考えているのか。

答 非常勤職員と常勤職員の割合は、幼・保・子ども園は4:6。小・中・中等は1:9である。次世代を担う子ども達の人間形成を支える幼児教育は大切である。中でも、幼稚園教員の担う役割は大変重要である。幼保一元化の議論の中で、新たな教職員体制と職員の配置体制を改めて検討します。

一般質問



永田壮一

武道教育必修化について

問 学歴偏重による知識の詰め込み教育の反省から、自由放任なゆとり教育に急激に転換してしまい、学力低下が生じた。自主性を尊重することは教育の重要な要素ではあるが、その前に競争を通して自己の限界を認識し克服する過程が必要ではないか。強さより精神性を重んじる武道教育は必要である。必修化にあたり万全の体制が整っているのかどうか問う。

答 心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという教育理念から中学校で男女ともに武道が必修となった。本区では、既に麹町中学校で剣道を、九段中等教育学校では柔道を男女ともに履修科目としてきた実績を踏まえ、さらなる指導力の向上と安全対策に取り組んでいく。

自治基本条例について

問 自治基本条例検討の予算が計上されているが、何の説明無しに内部検討を進めていることに危惧している。新宿区では最高規範とされていたり、区民の定義が広義に及んでいることから、一部の市民活動家による際限の無い区政干渉に繋がる恐れがある。本区の見解を問う。

答 区民の参画の仕組みを整えていく必要がある。学識経験者の中にもさまざまな見解があり慎重な対応が必要であると判断し、引き続き検討を続けていく。再質問答弁「報告をいちいち細かい執行についてまですることではない」(予算委員会で再確認したところ平成23年度620万円予算計上されながら一回も検討会議は開かれていなかった)



昨年5月の就任から一年

議長 小林やすお

議長の仕事は議会運営が第一ですが、この一年を顧みますと定例議会、23特別区議長会、連合町会など団体総会、季節の行事など今まで以上に忙しかったのは当然ですが、それらに出席してみて地域・団体ごとに課題が有ることが良くわかり大変勉強になりました。



武道館の桜

議会運営では副議長・議会運営委員長と連携し円滑な運営をはかるとともに、開かれた議会を目指し、皆さまの付託により一層応えていかなければと感じているところでございます。

さて、この一年は東日本大震災で判明した情報通信網の不備や問題点など喫緊の課題が有りましたが、24年度は災害関連予算を充実し対応していますので、装備品等の充実など皆さまには活用を検討して頂きたくお願い申し上げます。

そして、今年はオリンピックの年ですが千代田区議会では昨年12月に被災地支援の目的をもって、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致を決議し、23特別区議長会でも今年「震災復興に向け、国民の心を一つにする象徴として」招致推進決議をいたしました。社会経済状況は、まだまだ厳しい状況ですが、皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに向け取り組んで参りますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



靖国神社の桜